

## 第8回役員会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成18年7月27日（木）13時30分～	学長室		常勤監事 非常勤監事

### 1. 議 題

#### (1) 最終審議事項について

学長から、議題資料1に基づき、最終審議する事項1)及び事項2)の審議経過について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

#### (2) 本学のチェンマイ大学(タイ国)における拠点形成について

学術担当理事から、議題資料2に基づき、国際的競争力のある教育・研究の推進のために、海外に国際交流拠点を置くことについて説明があり、本学が推進してきた国際交流活動の中でも特に緊密な交流実績があるチェンマイ大学に国際交流拠点を置くことについて検討願いたい旨発言があった。

また、同理事から、平成18年度の香川大学国際交流基金による援助事業としてチェンマイ大学への訪問・調査のための経費が措置されており、8月末に、医学部、工学部及び農学部の関係者が訪問予定である旨報告があった。

検討の結果、チェンマイ大学への訪問調査の結果報告を受け、拠点形成について検討を進めることとした。

#### (3) 平成17年度業務実績報告書に関するヒアリング説明資料について

連携・評価担当理事から、議題資料3に基づき、8月7日に国立大学法人評価委員会が行う標記ヒアリングの説明資料の概要について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、学長から、説明資料について意見があれば、連携・評価担当理事まで寄せてほしい旨発言があった。

#### (4) 平成18年度設備・施設等の整備について

総務・財務担当理事から議題資料4-1～4-4及び参考資料に基づき、各部局等からの要求事項を基に設備等及び施設の年度別整備事業計画(案)を作成したので審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

次いで、同理事から、議題資料4-5に基づき文部科学省への概算要求に伴い必要となる設備マスタープランを作成した旨説明があり、来年度以降の概算要求にも関係するので、意見等をいただきたい旨発言があった。

#### (5) 社会貢献活動評価等について

連携・評価担当理事から、議題資料5-1～5-3に基づき、7月21日開催の大学評価委員会において「教員の社会貢献活動評価実施要領(案)」、「部局等の社会貢献活動評価実施要領(案)」及び「教員の運営活動評価実施要領(案)」を作成したので審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、「部局等の社会貢献活動評価実施要領」第5項中の別記の表現については、9月に開催予定の大学評価委員会において再確認するため、連携・評価担当理事及び学長に一任することとした。

### 2. 報告事項

#### (1) 平成18年度香川大学国際交流基金援助事業採択結果について

学術担当理事から、報告資料1-1に基づき、標記事業のうち「外国人留学生奨学援助事業(A)」について、6月8日開催の留学生委員会において審議の上、採択者を決定した旨報告があった。

次いで、同理事から、報告資料1-2に基づき、標記事業のうち「本学学生の外国における学会発表・調査研究援助事業」について、7月10日開催の学術国際交流委員会において審議の上、採択者を決定した旨報告があった。

#### (2) 平成18年度大学改革推進等補助金(GP等)の採択状況について

教育担当理事から、報告資料2に基づき、文部科学省へ応募していた平成18年度大学改革推進等補助金について、教育学研究科から申請した「資質の高い教員養成推進プログラム」及び、キャリア支援センターから申請した「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の2件が採択された旨報告があった。

また、同理事から、不採択の申請事業については、不採択理由を参考とするなど、来年度は早

い時期から学内選定を行い、より精度の高いものを申請したい旨発言があった。

(3) 本学と南京農業大学(中国)との学術交流協定に基づく学生の交流に関する実施細則並びに農学部及び大学院農学研究科と南京農業大学との学術交流協定に関する実施細則の更新について  
学術担当理事から、報告資料3に基づき、標記実施細則の更新に当たり、香川大学における学術国際交流協定に関する取り扱い方針に基づき、交流実績等の点検・評価を行い、7月10日開催の学術国際交流委員会において細則の更新が認められた旨報告があった。

(4) 平成17年度産学連携等実施状況調査結果について  
連携・評価担当理事から、報告資料4に基づき、文部科学省が国公私立大学等を対象に実施し、とりまとめた共同研究及び受託研究の調査結果について報告があった。

(5) 「業務改善計画」の進捗状況について  
常勤監事から、報告資料5に基づき、3月23日開催の役員会において報告した業務改善計画について、その後の進捗状況を監事、業務改善グループ及び監査室においてヒヤリングを行った旨報告があった。  
また、同監事から、いくつかの項目については、改善が見られないものがあるので、担当役員も指揮してほしい旨発言があった。

### 3. その他

#### (1) 臨時役員会の開催について

学長から、7月28日の10時30分からと臨時教育研究評議会の終了後に臨時として標記会議を開催する旨発言があった。

#### (2) 附属図書館中央館の開館延長について

学術担当理事から、現在、中央館閉館後の時間外(無人)利用時間については、22時までとしているが、社会人学生からの要望があり、8月1日から試行的に23時30分まで延長することとした旨報告があった。

なお、役員から、延長するに伴い光熱費等のコストがかかるので、当分の間、学生の利用状況を調査した上で、その効果を確認してはどうかとの意見があった。

閉会 16時10分